



PHOTO:2004/3/21 スプリングフライトにて
総合6位・学生1位の 鈴木 由路選手

< 安全フライトについての再認識を！！ >

最近、ハンググライダーの重大事故が相次いでいます。それも、十分な経験・技量を持つパイロットが重大事故に遭遇する例が目立ちます。以前よりもパイロットの飛行技術レベルは目を見張るほど充実し、本質的に安全性は向上したのですが、今一度、安全への意識を徹底させるべきだと思います。良い意味でも飛ぶことに慣れた分、起こるかもしれない事故リスクを忘れていませんか？安全に関する最も基本的な知識を、忠実に守ることこそ、事故リスクを最小にするために、とても大切なのです。

(板敷では、ハングチェックが徹底されていて素晴らしいと思います。でも、離陸前の声掛け・確認は、ちょっと甘い時があります。そもそも皆、機材全部のプレフライトチェックは、かなり甘いのでは？パラシュートが開いたら機体から離れていった、何てこともあります。常に真剣に事故の可能性を考慮して、機材の点検・整備・調整やパイロット自身の体調管理、そして飛行の判断などに、対応しましょう。)

< アウトランディングに関するルール変更のお知らせ >

3 月度の役員会にて現行のアウトランディングに関する規定の見直し修正が行われました。末尾に詳細を記載しておりますので、新ルールに則り各自対応を行うよう心掛けてください。

注：本文中「2004 年度総会報告」には「エリアルールの改定は特に無し」となっておりますが、本件については3 月度役員会にて見直し・修正が行われたものです。

< 安全セミナー「日本赤十字救急法一般講習会」のお知らせ >

毎年、梅雨時恒例となりました救急法講習会開催のお知らせです。今年は、日本赤十字社の指導員に来ていただいて、正味5 時間くらいを予定しています。万が一の事故の際に必要な救急・心肺蘇生などの講習です。スカイスポーツの現場では、ぜひ身に付けておきたい、そして反復練習しておきたいものです。HG 以外の普段の生活でも役立ちます。板敷のHGパイロット以外でも、参加を歓迎しますので、お誘い合わせの上、奮って参加してください。

[救急法講習会]

日時: 7 月 1 1 日(日) 集合 9 : 4 5 終了 1 6 : 3 0 予定

場所: 大増多目的センター(予定)

内容: 日本赤十字社 一般救急法講習会 (心肺蘇生法・傷と止血など)

講師: 日本赤十字茨城支社の指導員

受講料: 1,000 円(教材代、保険料)。昼食の手配を希望される方は、別途実費。

準備する物: 普段通りの動きやすい服装。スカート等は不可。

受講希望者は6 月 20 日(日)までに、下記事項を明記の上申し込んでください。

1. 「7 月 1 1 日救急救命法受講希望」
2. 昼食手配希望の有無(500 円程度の実費を別途負担いただき、弁当を手配します。)
3. 茨城ハング会員の場合は会員番号(会員でなくても受講できます。)
4. 氏名
5. 氏名フリガナ
6. 生年月日
7. 連絡先住所
8. E-mail(あれば)

申し込み先: スポーツオーパカイト板敷ショップ 担当 桂

mailto:itajiki@opa.co.jp

電話:0299-44-3642 FAX:0299-44-3939

< お詫び >

諸事情により会報 3 月号・5 月号は合併号とさせて頂きました。ご了承ください。

2004 年度総会報告

日時: 2004 年 2 月 22 日(日) 16 : 30 ~ 18:00

場所: 大増多目的センター

出席者数: 23 名(議長含む)

(開会)

(会長挨拶) 園部会長の挨拶

(議長選出) 横山会員を議長に選出

1. 2003 年度事業報告

(1) 事業概要報告(資料後掲)

(2) エリア管理報告(年間委託契約作業内容については添付資料を参照ください)

毎回の整備作業を桂役員と岡本役員が検収し、役員会で報告している。その内容は会報でも報告しており、個々の内容については既に発行の会報を参照していただきたい。

(3) 会計報告(資料別掲)

(質疑)

Q：茨城ハングの年間通じての会計報告は提示されているが、新入会・再入会による収入やエリア整備による都度の支出を掲示できないか？

A：新入会員の紹介、再入会者の人数について、随時会報に記載している。またエリア整備等による大きな支出についても会報にて報告している。詳細な収入・支出の金額については最新版を役員会毎に提示するようにするが、会報への掲載は年に一度、総会開催後の会報のみとする。

(4) 会計監査報告

会計監査の小沼氏がやむを得ず欠席した。加藤会計が事前に小沼氏の署名捺印をいただいております、会計監査の代理として会計報告書の提出・報告が行われた。

以上、(1)～(4)を全会一致で承認。

2. 2004 年度事業計画

(1) 事業計画概要(資料後掲)

(2) 予算案(資料後掲)

(説明)

- ・ 収入の部において、「2002 年度繰越金」と比較し、「2003 年度繰越金」が大幅に増えている。これは TO ランチャー台建設や、LD 電柱移設等のエリア整備が一通り完了しており、支出の大きな作業がなかった為である。
- ・ 「年会費」の項目では、「2003 年実算」と比較し「2004 年度予算案」が大幅な減少となっている。今年 1 月度の役員会時点で、年会費払込者が確定していたため、2004 年度の年会費実算を 2004 年度予算案として掲示したもので、会員数の減少がうかがえる。
- ・ テイクオフのゴムマット敷設により、土砂流出の大きな歯止めになっている。エリア整備費に余裕があれば引き続き未設置箇所に対し整備事業を続けていく。

(その他、事業計画内容について)

- ・ 「2003 年度繰越金」がある程度確保できてはいるが、会員数減少に伴い会費の収入も少なくなっている。会としては引き続き経費削減を心掛けて活動を行っていく。

以上の(1)と(2)について全会一致で承認。

3. 会則改定

今回、「会則」、「エリアルール」に関する改定は特になし。

4. 2004 年度役員改選

今回、推薦により新たにパイロット 2 名追加、会計、渉外の交代があった。

会長 藺部 重己
 副会長 山崎 勇光, 仁平 洋之
 会計 桂 敏之
 渉外 藤沢 勇一
 事務局 呉屋 紀彰
 エリア管理 岡本 正美
 役員 大沢 豊, 岩間 雅彦, 井上 潔, 加藤 淳, 秋山 拓二,
 小田島 久則, 羽賀 勝洋, 佐々木 弘道, 榊原 彩子, 小林 奈緒子
 横山 豪, 鈴木 由路
 会計監査 小沼 真祐

以上について全会一致で承認。

5. 会員からの意見・提案

- ・ 「予算的に余裕があるようならば TO の大幅な改築（掘削によるメイン-西ランチャー間の斜面の軽減、突起した岩の撤去等）を行えないか」という声があがった。TO は尾根を境に北側を笠間稲荷、南側を国有林より借地している。改築作業を行っても問題ないかどうか確認することとした。

（閉会）

2 月役員会報告

開催日時	2004 年 2 月 22 日(日)16:30~19:00			
場所	大増多目的センター			
出席者	藺部 重己	山崎 勇光	仁平 洋之	加藤 淳
	桂 敏之	大沢 豊	岩間 雅彦	井上 潔
	秋山 拓二	藤沢 勇一	小田島 久則	羽賀 勝洋
	佐々木 弘道	榊原 彩子	小林 奈緒子	横山 豪
	他会員数名。合計 21 人		呉屋 紀彰(書記)	

1. 定例報告事項

(1) エリアテスト報告

新入会員

会員番号	氏名(ふりがな)	検定員
778	矢部 憲哉(やべ けんや)	藤沢
779	窪添 遥子(くぼぞえ ようこ)	藤沢
780	小嶋 隆之(こじま たかゆき)	藤沢
781	中井 孝太(なかい こうた)	藤沢
782	斎藤 絵理(さいとう えり)	藤沢

再入会員 17 名

茨城ハング会員数 161 名(2004 年 2 月現在)

(2) エリア管理作業報告(大沢)

作業日時	作業内容
2 月 13 日	LD 吹流し 1 本交換

(3) 会計状況報告

会計役員が「加藤」「桂」へと交代した。

2. 報告・審議事項

(1) TO メインランチャーについて

メインランチャー台の平坦な個所で凹みができ、水溜りができやすくなっている。パイロットの多くがTOするとき以外にも様子見等でランチャー台に集まることがあり、必然的に凹みができてしまう。大沢役員に補修作業を依頼する事とした。

TO 補助や様子見等でランチャー台にあがることは必要不可欠です。しかしあまりにも多くの人数でランチャー台にあがるのは控えていただくようご協力願います。

3 月役員会報告

開催日時	2004年3月14日(日)16:30~19:00			
場所	ランディングカフェ			
出席者	藺部 重巳	山崎 勇光	仁平 洋之	桂 敏之
	岡本 正美	大沢 豊	岩間 雅彦	秋山 拓二
	佐々木 弘道	小林 奈緒子	榊原 彩子	横山 豪
	鈴木 由路	呉屋 紀彰(書記)		

1. 定例報告事項

(1) エリアテスト報告

新入会員

会員番号	氏名(ふりがな)	検定員
783	福富 愛(ふくとみ あい)	藤沢

再入会 24 名

茨城ハング会員数 169 名(2004年3月現在)

(2) エリア管理作業報告(藤沢役員欠席の為、横山役員代理報告)

作業日時	作業内容
2月26日	TOトイレ汲取り
2月27日	エリア見回り TOトイレ掃除 LD吹流し1本交換
3月9日	TO土地利用申請打合、書類作成
3月10日	TO土地利用申請作成、提出

TO借地利用期限が2004年3月31日で切れる為、更新手続きを大沢役員が行った。

(3) 会計状況報告

重要な報告は特に無し。

2. 報告・審議事項

(1) 2004 年会費収入について

2004 年会費収入 240 万円について、実績で記入したとの報告があったが役付き役員(会費免除者)はこの人数に含まれているのか?という質問があがった。前会計欠席により詳細不明の為、次回役員会までに確認することとした。

(2) TO 大幅改築について

先の総会で会員より提案のあった TO の大幅改築について、役場に確認したところ賃貸時

の制約により大幅な改築は行えないとの回答を受けた。よって TO の整備については従来通り可能な範囲で行っていくこととした。

(3) アウトサイドに関する取決めについて（詳細は末尾に掲示）

エアリアルールによる従来のアウトサイド規定（概要「板敷 TO から 8 キロ以内のランディング場（他エリア含む）以外の所」）について、見直す案が挙げられた。検討の結果、茨城ハングとして管理すべき情報は下記通りとした。ルールについての詳細な内容は会報の末尾に掲載する。

- 板敷ランディング場から 1km 以内のアウトサイドについては従来通りアウトサイドレポートを記入し提出。会の定めるエアリアルールに則り、各自アウトサイド処理を行う。
- クロスカントリーフライトや危険回避等を目的とした板敷ランディング場から 1km を超えるアウトランディングについては、新設する「アウトランディングレポート」を記入し提出。各自の責任にて報告、処理を行う。

5月役員会報告

開催日時	2004 年 5 月 9 日(日)16 : 30 ~ 19 : 00			
場所	ランディングカフェ			
出席者	蘭部 重巳	山崎 勇光	仁平 洋之	桂 敏之
	岡本 正美	大沢 豊	岩間 雅彦	井上 潔
	小田島 久則	小林 奈緒子	榊原 彩子	横山 豪
	安東 正夫（藤沢役員代理）		他会員数名	呉屋 紀彰(書記)

1. 定例報告事項

(1) エリアテスト報告

新入会員

会員番号	氏名（ふりがな）	検定員
784	磯部 将（いそべ すずむ）	藤沢
785	高橋 信司（たかはし しんじ）	藤沢

再入会 5 名

茨城ハング会員数 176 名（2004 年 5 月現在）

(2) エリア管理作業報告

作業日時	作業内容
3 月 17 日	TO トイレ掃除 エリア見回り
4 月 12 日	LD 排水ポンプガソリン補給 6 L
5 月 5 日	TO トイレ掃除 エリア見回り TO 吹流しポール交換 1 本
5 月 6 日	LD 土手草刈開始、14 日終了
5 月 7 日	LD 排水ポンプガソリン補給 6 L

(4) 会計状況報告

前回の役員会時に挙げた「2004 年会費収入 120 名分について、この会員数の中に役付き役員（会費免除者）は人数に含まれているのか？」という質問に対し「会費収入分の人

数にはカウントされていない。」との回答があった。

2. 報告・審議事項

(1) スタチン回収時の注意事項

先日、板敷 TO 北側斜面に山チンが発生した。低い高度で裏に行ってしまったため稜線を超えることができず山チンしたとの報告があった。幸いなことにパイロットに怪我はなかったが、回収の段階でトラブルが発生した。高々度であったため回収時に木を 2 本切断し回収を行った。TO 北側は笠間稲荷より借地しているため、土地所有者に事後報告を行ったところ、ここら一帯に生えている木々は御神木にあたることが判明し問題となった。スタチン・山チン等の回収時、高い木の上に不時着する等の状況判断によっては木を切ることがある。当然のことながら山中であっても土地所有者がおり、無断で切断した場合大きな問題に発展する恐れがある。急を要さない限り、まず切断しても問題がないか確認を取り、土地所有者の了承の下切断するように心掛けると共に、極力木を切断する等の破損行為は避けて対応していきたい。もし切断した場合、土地所有者の有無を確認し、いる場合は事情説明、お詫び等の事後対応を各自良識を持って行うようお願いいたします。

(2) スプリングフライト大会報告

2004年3月17日～3月21日の日程でスプリングフライトが開催された。

主催者報告

春の変わりやすい天候のため雨雪や強風に見舞われ 2 日しかフライト出来なかったが、競技できた日は絶好のコンディションに恵まれ素晴らしい競技内容の大会となりました。今回のタスクは関東平野の立地条件を生かした自在なタスクが設定されました。約 80 ~ 90 km の長距離タスク、フライト時間は 2 時間以上が予想され、ゴールするには単に飛行技量だけでなく気象の読みや体力と気力が要求される海外でも通用するタスク設定でした。フライト日数こそ少なかったものの多くの選手が今回の大会で存分の力を発揮し、競技の楽しさを味わうことが出来たのではないかと自負しています。

(3) TO ゴムマット敷設について

かねてより行われてきた TO ゴムマットの追加敷設作業を実施することとした。エリア整備費より 30 万円分のゴムマットを発注した。

近日中に敷設作業が行われます。作業は会員のご協力の下実施いたします。当日居合わせた方はお手数ですがお手伝いをお願いいたします。

(4) 救急法講習会

恒例となった救急法講習会を 7 月 11 日 (日) に開催する運びとなった。

昨年度は残念ながら参加者少数でありました。いざという時に何もできなかったでは後の祭り、万が一に備えておくことが大切です。是非こういった機会を活かし、技術・知識を身につけておきましょう。スカイスポーツに限らず、知っておいて大変役立つものです。皆様奮ってご参加ください。詳細につきましては本誌見出しをご参照ください。

(5) ランディング場の状態について

板敷通年ランディング場の全面が猪によって荒らされ各所に穴が掘られボコボコの状態になっている。ランディングに支障をきたすため重機を用いて整備することを決定した。

(6) TO 吹流しの位置について

現状の位置だと TO 時に構えていて吹流しが見えにくいいため、もう少し見やすい位置に立てられないかと言う意見が挙がった。高さ・位置を確認し吹流しの場所について再度検討

することとした。

(7) ランチャー台整備について

ランチャー台上部にできる水溜り対策として板を持ち上げて見たが、自然と支柱が元に戻ってしまった。別途対策を検討中。

ランチャー台斜面 1 歩目に見られる滑り止め流出について、流出が発生しない（若しくは発生しにくい）代替となる材料の選出を桂役員に一任した。

(8) 会報の配送方法について

現状郵送にて会報を発送しているが、昨今、クロネコメール便等、郵送以外の配送方法が不定期・少量でも利用しやすくなってきており、また料金も安価な場合がある。配送手段として検討できないかと言う案が挙がった。会としては経費削減の一環として検討し、状況に応じて利用していくこととした。

(9) 2004 年度分借地料について

今年度分の借地料払い込みを行った。昨年に引き続き地主の方々に借地料値下げの願いをし、昨年と同額での賃貸契約で交渉成立した。

(10) 冬季ランディング駐車場について

雨天時に冬季ランディング駐車場入り口付近に雨水が流れ込み、土砂が流出し地面がデコボコになっている。水が流れ込む箇所に支柱を埋設し水路を変え、川に直接流れ込むようにする。作業を岡本役員、山崎役員、大沢役員に一任した。

3. イベント・大会案内

下記イベント・大会の開催連絡が来ています（太字は板敷エリアのイベント）。ご都合が会う方は参加してみてもいかがでしょうか？詳しくは各ショップにお尋ねください。

イベント名	日時	開催場所	内容	対象	フライト制限
関東フライヤーミート 2004	6/6 (日)	足尾エリア	関東の各フライヤー連盟で、フライヤーによるフライヤーのための楽しいイベントを開催します。	C-UP (イントラ同伴で B 級可)	板敷はありません
日本赤十字救急法一般講習会	7/11 (日) 9:45 ~ 16:30	大増多目的センター(予定)	日本赤十字社 一般救急法講習会 (心肺蘇生法・傷と止血など)	どなたでも参加可	なし
茨城ハング 7 月役員会	7/11 (日) 16:30 ~ 18:00	ランディングカフェ	茨城ハング役員定例会。一般の会員の参加も歓迎いたします	茨城ハング会員	なし

4. 事故報告

昨今、残念なことですがハングライダーによる重大事故が立て続けに発生しました。未だ原因等明確になっていないものもありますが、再発防止の意味を踏まえ事故報告を行いたいと思います。各位安全に十分配慮したフライトを心がけるようお願いいたします。

- ・ 2月22日 兵庫県 岩屋山 (重大事故)
強風の条件にてパイロットは機体に対し比較的軽めの体重にてフライト。ランディングから少し離れた電柱に激突。
- ・ 4月11日 大分県 伐株山 (死亡事故)
穏やかなコンディションの中、アクロバット飛行を試みた際、大きな荷重を受けて機体

が破損しそのまま山腹へ突入。

- ・ 現在のところアクロバット飛行をオーソライズされているハンググライダーは在りません。従ってループなどの運用限界を超えるフライトは決してしないようにして下さい。
- ・ 4月29日 山形県 十分一山(怪我人なし)
TOサイド気味の少し荒れたコンディション。TO時にランチャー台にVGロープが引っかかりVGフルONの状態での離陸。荒れ気味の風のため修正が効かずスタチン。
プレフライトチェック、カラビナ確認に加えVGロープも確認しフライトに望むよう心掛けましょう。
- ・ 5月3日 岩手県 遠野エリア(死亡事故)
穏やかなコンディションの中、ランディングにて同時進入となり回避した際に追い風を背負い接地時にグランドループに入り顔面を強打。

< 訃報 >

大変悲しいお知らせをしなければなりません。すでにご存知の方も多数いらっしゃると思いますが、佐々木弘道さんが、ハンググライダーの事故で亡くなりました。32歳でした。

4月11日、営業に出かけた大分県の伐株山(キリカブヤマ)を夕方5時前後にフライト、TOより少し高いところから急降下で極端な高速飛行をしていったところ、一瞬タッキング(マイナス迎え角)に入りかけたあとの頭上げ挙動時に機体が破壊し、そのまま山腹へ突入し帰らぬ人となりました。

佐々木弘道さんは上智大学SSTハンググライダー部で活躍したあと、一昨年4月には板敷から15年ぶりに日本の距離記録を塗り替え日本のハンググライダー業界を代表する競技者、指導員、営業マンとして全国のエリアで多彩な才能とその笑顔をふりまいてきました。茨城ハングの役員として長年に渡り会の運営、助成に携わっていただきました。大変面倒見もよく多くの人に慕われて人望も厚かった彼が帰らぬ人となったことは私達にとって大変な悲しみです。

謹んで御冥福をお祈りします。

日本赤十字救急法一般講習会

日時：2004年7月11日(日) 9:45～16:30

場所：大増多目的センター

次回役員会

日時：2004年7月11日(日) 16:30～18:00

場所：ランディングカフェ

[資料]

1. 2003 年度事業報告

事業概要

- 1月 役員会
会報発行
- 2月 総会・役員会
- 3月 会報発行
スプリングフライト
役員会
- 5月 役員会
会報発行
- 7月 救急法講習会開催
役員会
会報発行
- 9月 役員会
会報発行
- 11月 オータムフライト
役員会
会報発行

上記のほか、日常的なエリア整備活動および安全対策活動を実施しました。

- ・テイクオフ ゴムマット増設
- ・テイクオフ ランチャー台保全作業
- ・地元との連携強化
ごみ拾い、八郷ふれあいまつり、枝払い作業、クラフトフェア他
役員だけではなく多くの会員にも参加していただきました。

内容詳細については、既に発行の会報を参照してください。

2. 2004 年度事業計画

事業概要

- 1月 役員会
- 2月 総会・役員会
- 3月 スプリングフライト
役員会
- 5月 役員会
- 7月 救急法講習会
役員会
- 9月 役員会
- 11月 オータムフライト
役員会

上記のほか、エリア整備活動および安全対策活動を実施します。

- ・テイクオフ ゴムマット増設(様子を見ながら)
- ・水路ネット安全対策
- ・地元との連携強化
- ・会報の発行は従来通り行います。

会計報告および予算案・事業計画補足資料

1. 2003 年度会計報告補足

(1) 事務経費

ほとんどが会報印刷および発送経費です。昨年は 6 回発行。

(2) エリア整備費

・年間エリア管理業務 525,000 円(作業内容は発注仕様書に記載)

(3) 大会費

オータムフライトへの補助金です。

他の大会は、茨城ハングからはエリアを提供するのみで独立採算となっています。

(4) 渉外費

役員、および役員会から委任を受けた会員が本業を休んで会の活動(役場折衝等)を行う際に支払う日当です。

(5) 地元協力金

八郷町観光協会会費 15,000 円

地元祭礼寄付金 40,000 円(夏祭り 20,000 円、秋祭り 20,000 円)

多目的センター維持費 100,000 円

2. 2004 年度予算案補足

(1) 大きな支出予定なし

今年も通常のエリア整備以外には、特に大きな出費は予定していません。

(2) 会費収入の減少

1 月の時点で、会費を納入した会員数は 120 名にとどまっており、予算的に引き続きあまりゆとりのない状態が続くことが予想されます。昨年度に引き続き、以下の施策を取る方針です。

(3) 会議費の休止

「会議費」を引き続き休止します。役員会出席者への軽食は、自腹となります。

(4) 借地料減額のお願いや、支出削減努力

昨年度に引き続き現在借地しているすべての地権者さんを対象に、借地料減額のお願いをを行います。

(5) エリア管理年間請負作業

昨年度に引き続き大沢役員のご協力により、従来に加えてさらに値下げ協力していただくことになりました。

[資料]

「板敷エリア管理年間請負作業発注仕様書」

I 適用

本仕様書は、茨城県ハングライダーの会(以下「会」と記載する)が発注する、板敷エリア管理年間請負作業(以下「本作業」と記載する)に適用する。

II 見積範囲

1. 草刈り作業

作業範囲は TO・LD・土手とする。

当該契約年度内において、作業回数を以下の通りとする。

TO 2回

LD 4回

土手 3回

2. 消耗品

ガソリン、草刈刃等の消耗品費

3. トラクター・草刈り機保守管理、保管

4. TO 便所保守管理

汲み取り代金は会が負担する。受注者が立替払いし、後日実費にて精算する。

便所備え付けの消耗品は会からの支給とする。

5. エリア巡回作業12回

エリア設備の軽修理作業を含む。

安全に影響のある異常で軽修理不能な事態を発見した場合には、直ちに会に報告すること。

破損した吹き流し交換作業は作業範囲に含み、材料費は実費にて支給する。

吹き流し全損の場合には、相当する製品購入の実費を支給する。

6. 排水ポンプ保守管理

ポンプのガソリン代は会からの支給とする。

III 貸与物品

以下の物品を貸与する。貸与した物品の作業中に発生した破損箇所は、返却時には原状に修復しておくこと。ただし、受注者の責に依らない破損が生じた場合には、その修復については別途契約とする。これに該当する事態が生じた場合には、直ちに会に報告すること。

なお、下記物品の使用にあたって通常必要となる燃料代等については、受注者の負担とする。

1. 草刈り機

2. トラクター

IV 支給物品

下記物品は会からの支給とする。ただし、受注者が立て替え払いにて購入し、後日実費にて精算する。

1. 破損した吹き流しの修理・交換材料代実費(全損の場合には製品購入相当額)

2. 便所備え付けの消耗品代実費

ペーパー等。

3. 排水ポンプのガソリン代実費

V 検収

1. 草刈り作業

当該契約期間内において、会との間で別途協議の上定める日までに作業を完了し、検査合格を持つ

て検収とする。

2. エリア巡回作業

会の指定する日(計12回)に巡回を行い、結果報告を持って検収とする。

3. 保守管理(トラクター・草刈り機・TO 便所・排水ポンプ)

1年間の保守管理の完了を持って検収とする。

VI 契約期間

本作業の契約期間は、会が定める当該年度1年間(1月1日～12月31日)とする。

VII 別途契約事項

本仕様書に記載していない以下の項目については、別途契約とする。

1. 臨時草刈り作業(本仕様書記載の作業回数を越えて作業する場合)
2. ランチャー台補修作業
3. LD 渡り板補修作業
4. 貸与物品に関し、受注者の責に依らない破損が生じた場合の修復費用

VIII 仕様外事項

以下の項目については、本作業の範囲外とする。

1. ゴミ拾い作業

上記発注仕様書に対する見積り結果

2004 年度 ¥525,000(エリア運営経費緊縮協力による値下げ)

[過去の見積り額 ¥500,000(2003 年度) ¥550,000(2002 年度) ¥550,000(2000 年度、2001 年度)]

(以下内訳)

1. 草刈り作業

TO 2回 ¥20,000- (1回あたり10,000円)

LD 4回 ¥220,000- (1回あたり55,000円)

土手 3回 ¥150,000- (1回あたり50,000円)

2. 消耗品

ガソリン ¥9,520- (4リットル/日 x 17日 x 140円/リットル)

草刈刃 ¥14,900- (5枚 x 2,980円)

トラクター軽油 ¥8,160- (12リットル/日 x 8日 x 85円/リットル)

3. トラクター・草刈り機保守管理、保管 ¥60,000- (5,000円/月 x 12)

4. TO 便所保守管理 ¥36,000- (3,000円 x 12)

5. エリア巡回作業 12回 ¥24,000- (2,000円 x 12)

6. 排水ポンプ保守管理 ¥0-

7. 消費税分 ¥27,129-

(事務局注)

1. 渡り板の補修は年間契約に含みません。
2. 土手草刈りは年間契約に含みます。
3. 草刈りの燃料代は年間契約料金に含みます。
4. トラクターと草刈り機は会の所有物であり、これを貸与して保管していただくことになります。トラクター類の保守管理費には、油脂等の消耗品費を含みます。

アウトランディングに関する規定変更について

エリアルールの「2.ランディングルール - 2 - b.テイクオフから8km以遠(ただし、クロスカントリーパイロット証所有者に限る)。」について、下記要件により見直しが行われた。

- ・ アウトランディングに対する規定が曖昧である。
- ・ 会としてアウトランディング状況を確認できない面がある。広義のクロスカントリー飛行に対して、トラブル時の対策を考慮し実態の把握、情報管理を行うべきではないか。
- ・ 風向き等の変化によりやむを得ずアウトランディングをする際に、ルールによる規制の為、安全策を取ったにもかかわらず罰則が発生する理不尽な状況になり得る。

今後は下記ルールに則ってアウトランディング処理を行う事とする。

- ・ 板敷ランディング場周辺1km以内に降りた場合、アウトサイドとし従来通りアウトサイドの処理規定に則り対処する。
- ・ 板敷ランディング場周辺1km以遠に降りた場合、アウトランディングとし、この度新設する「アウトランディングレポート」に必要事項を記入の上、会へ提出する。被害等が発生した場合、各自責任を持って対処し詳細状況をレポートに記述する事。(茨城ハングが定める「アウトランディングレポート」提出に伴う罰則規定はありません。)

【 アウトランディングレポート記入上の注意 】

各項目について

氏名	アウトランディングした人(本人)の氏名を記入
会員 No 又は推薦者	会員の方は会員 No、ビジターの方は推薦者の指名を記入
アウトランディング日時	アウトランディングした日時を記入(西暦 年月日時分)
アウトランディングの内容	該当するものに 。その他の場合は内容も記入
着地地点	ランディング地点が特定できるように記入。住所、GPS 座標、地図、ランディング名(他の正規エリアのランディング場に降りた場合)のどれか1つは必ず記入すること。
土地利用状況	土地の利用状況(田畑・河川敷・空き地等)を記入
被害の有無	着地地点に損害が及んだ場合、その内容・対応状況を詳細に記入

【 アウトランディングレポート提出上の留意事項 】

板敷ランディング場周辺1km以遠(含:他エリアランディング場)に降りた場合、このレポートを提出して下さい。

アウトランディングレポート提出に伴う罰則規定はありません。

何らかの害が発生した場合、各自で責任を持ち良識のある対応を心掛けて下さい。